

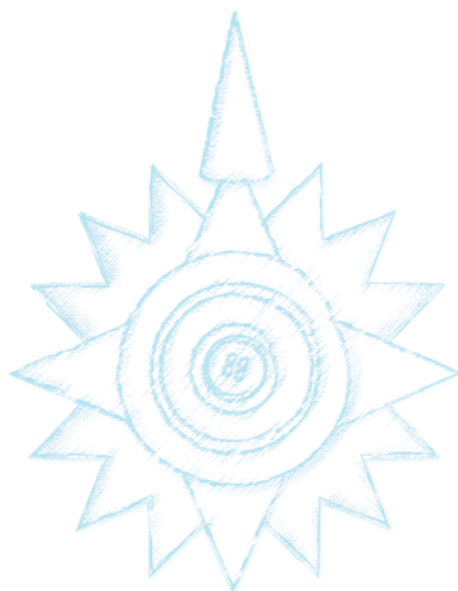


コンパス

保育の心理学

編著：寺見陽子

共著：阿南寿美子・植田瑞穂・大塚穂波・隠岐厚美・片山伸子
金重利典・川谷和子・川村高弘・黒田博子・榊原久直
澤田真弓・鎮 朋子・高岡昌子・中島俊介・中見仁美
林 悠子・山田真世・渡邊恵梨佳



建帛社
KENPAKUSHA

まえがき

保育において保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭をいう）は、子どもを理解し、健全な発達を促すために援助する重要な役割をもっている。「保育の心理学」を学ぶ意義は、保育者として、子どもの理解と援助の在り方を考える基礎を理解することにある。

この「保育の心理学」は、厚生労働省が示した保育士養成課程の科目の一つである。この科目の学習内容には、「発達を捉える視点（発達理解、発達と環境、発達理論）」「子どもの学びと保育（乳幼児期の学びに関わる理論、学びの過程と特性・学びを支える保育）」「子どもの発達過程（社会情動的発達、身体的機能と運動機能の発達、認知の発達、認知の発達）」があげられている。

本書は、こうした学習内容を踏まえ、身体、認知・認識、自我、社会という観点から、身体的存在から認知・認識の芽生え→自己存在の発見から自我の芽生え→そうした過程で形成される社会的関係性という流れ（もっともこの過程は一方向ではなく渦巻現象であるが）を意識しながら、年齢に応じた発達変化と発達の各側面の発達の变化が、同時に理解できるように編成した。

第1章と第2章では発達論、第3章と第4章では学びの理論と保育、第5章から第12章では各年齢の発達特性と身体、自我、社会的関係、認知・認識・言語の発達について、理論をまとめた。第5章から第12章では、各章の1節を読むと年齢別の発達特性が、2節を読むと身体と認知・認識の発達が、3節を読むと自我と社会性の発達がわかるように意識した。また、全章末にはコラムを設け、各章の心理学的内容と保育との関連を理解するために、子どもの発達と保育のつながりを示した。コラムを通して読むと、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている保育の目的・方法・内容の概要を知ることができるようになっている。さらに、事前学習と事後学習（文部科学省の規定では各2時間が必要）ができるように、ドリル形式の事前・事後学習ワークシートを作成した。事前学習ワークシートでは各章のキーワードを予習し、事後学習ワークシートでは各章での学びを保育と結びつけて理解できるように内容を設定した。事前・事後学習ワークシートは建帛社のホームページからダウンロードできるようになっている。

本書が、保育者を目指す方々の指南書として、一役を担ってくれればと心より願っている。

最後になったが、本書の出版にあたり、執筆にご協力くださった諸先生方に心より感謝とお礼を申し上げたい。また、このような機会を与えてくださった建帛社様、原稿を丁寧に精査して下さった黒田聖一氏に感謝の意を表したい。

2024年3月

編著者 寺見陽子

●各章の事前学習ワークシート，事後学習ワークシートは，ワードファイルとして，建帛社ホームページ『コンパス 保育の心理学』書籍詳細ページの「関連資料」に掲載されています。

建帛社HP <https://www.kenpakusha.co.jp/>

上記にアクセスし，書籍検索にて『コンパス 保育の心理学』で検索，本書書籍詳細ページ「関連資料」よりダウンロードできます。

●本書をご採用頂いた先生方へ

各章の事前学習ワークシート，事後学習ワークシートの解答例は，ご採用頂いた先生方にのみ，配布しています。『コンパス 保育の心理学』書籍詳細ページにアクセス頂き，「採用者特典対象」よりお申込みください。

目 次

序章 保育と心理学 1

- 1 人格形成の基礎を培うために環境を通して行う保育 1
 - 2 子どもを理解し、その心に寄り添う保育者 1
 - 3 子どもの保護者や地域の子育て家庭を支援する保育者 2
 - 4 保育・子育ての専門家としての保育者 3
 - 5 なぜ「保育の心理学」を学ぶのか 3
- コラム 子どもの人権と保育 4

第1章 子どもの発達と環境 5

- 1 発達の概念と原理 6
 - (1) 発達とは何か? 6
 - (2) 発達と似た言葉たち 6
 - (3) 何が発達を生むのか 7
 - 2 発達における環境の重要性 8
 - (1) 遺伝か環境か 8
 - (2) 遺伝と環境の対立論争を越えて 9
 - (3) 発達を支える環境をより広くとらえる視点 10
 - 3 生涯発達の観点からみた発達論 12
 - (1) 発達は子どもだけものか? 12
 - (2) 重なり合い、響き合う発達 13
- コラム 養護と教育の一体化 14

第2章 発達論と保育 15

- 1 発達の原理・原則 16
 - (1) 発達の順序性 16
 - (2) 発達の方向性 16
 - (3) 連続性 17
 - (4) 相互関連性 17
 - (5) 個人差 17
- 2 発達段階と発達課題 17
 - (1) ハヴィーガーストの発達理論 17

(2) フロイトの自我の発達段階と発達課題	18
(3) エリクソンの心理社会的発達理論	18
(4) ピアジェの発生的認識論における発達段階と課題	20
3 発達と保育	21
(1) 一人一人の子どもを見つめる	21
(2) 環境を通して行う保育と保育者のあり方	21
(3) 発達理論に基づく保育と保育者の柔軟性	22
コラム 環境を通して行う保育	24

第3章 子どもの学びの理論 25

1 「学び」と「学習」	26
2 学びと学習の理論	27
(1) ソーンダイクによる「試行錯誤学習」	27
(2) パプロフによる「古典的条件付け」	27
(3) スキナーによる「オペラント条件付け」	28
(4) ケラーによる「洞察学習」	28
(5) ワトソンによる「恐怖条件付け」	29
(6) バンデューラによる「観察学習」	30
(7) セリグマンによる「学習性無力感」	31
3 学びと学習の成立と条件	31
(1) 学びと学習のために必要なレディネス	31
(2) 学びと学習のために必要な「主体的活動」	32
(3) 「強化」について	32
(4) 学びと学習のために望ましい「環境」	32
コラム 子ども主体の保育	34

第4章 子どもの学びの特性・過程と保育 35

1 子どもの「学び」とは	36
(1) 「学び」は過程	36
(2) 発達の最近近領域	36
(3) 子どもの「学び」の構えと「足場づくり」	37
2 乳幼児の学びの特性	38
(1) 体験・経験・学び	38
(2) 学びの始まりは、身体の運動と感覚から	38
(3) イメージをつなぐ	38
(4) 自分と周りに関係付ける・ストーリーをつくる	39
3 子どもの学びの読み取り	39
(1) 子どもの「学び」の成果	39
(2) 生活や遊びの中での「学び」	40

(3) 子どもの「学び」の読み取り 40

(4) 子どもの「学び」と保育の質 43

コラム 保育の方法 44

第5章 生物学的基盤の形成

45

1 子どもの誕生 46

(1) 胎生期 46

(2) 周産期 47

(3) 母親の変化 48

2 新生児期の発達とその特徴 49

(1) 生理的早産 49

(2) 原始反射 49

(3) 赤ちゃんのかわいらしさの秘密 50

(4) 新生児の睡眠 51

3 初期経験と母子相互作用 51

(1) 五感の発達 51

(2) 相互交渉する力 52

(3) 母子相互作用 52

コラム 生きる力の育成 54

第6章 情動コミュニケーションと愛着の発達

55

1 乳児期の発達とその特性 56

(1) 乳児の発達とその特性 56

2 養育者との情動コミュニケーションと愛着の形成 57

(1) 乳児期の子どもの情動コミュニケーション 57

(2) アタッチメントの定義とその発達 59

3 探索活動と感覚運動的知能・言葉の芽生え 62

(1) 感覚運動的知能の発達 62

(2) 言葉の芽生え 63

コラム 乳児の保育と内容 64

第7章 身体機能・運動の発達と探索

65

1 1歳～2歳児の発達の特徴 66

(1) 「自分でしたい」思いが強くなる 66

(2) いろいろな体の動きを試す 66

(3) 1歳～2歳児の発達課題 66

2 身体機能の発達 67

(1) スキャモンの発育曲線 67

(2) 脳の発達	68
(3) 循環器機能の発達	68
(4) 体格の変化	68
3 乳幼児期の運動発達	70
(1) 反射行動から意識的な行動へ	70
(2) 粗大運動の発達	70
(3) 微細運動の発達	71
(4) 探索行動の始まり	72
4 子どもの発達を促す保育者の援助	73
コラム 1歳～2歳児の保育と内容	74

第8章 自我の芽生えと発達 75

1 2歳～3歳児の発達とその特性	76
(1) 2歳児前半の子どもの姿	76
(2) 2歳後半の子どもの姿	76
(3) 2歳～3歳の頃の発達課題	76
2 表象・象徴機能の芽生え	77
(1) 表象・象徴機能	77
(2) 象徴機能の発達	77
(3) 象徴機能の発達に伴う2歳児の発達の变化	78
3 自我の芽生えと発達	79
(1) パーソナリティ“わたし”の基盤	79
(2) 自己認識の発達過程	80
(3) 健やかな自我を育む保育者の関わり	82
コラム 2歳児のおもいを受け止めて	84

第9章 内面世界の芽生えと発達 85

1 3歳の頃の発達とその特性	86
(1) 「できる自分」を発揮する	86
(2) 「イッチョマエ」な3歳児	87
(3) 3歳児の発達課題	88
2 内的世界の芽生えと思考の始まり	88
(1) 自分なりに考える	89
(2) それぞれにイメージを広げて遊ぶ	89
3 語彙の拡大と言葉によるコミュニケーションの始まり	90
コラム 子どもの内面理解	94

第10章 遊びと社会性の発達 95

- 1 4歳頃の発達とその特性 96
- 2 友だちとの関わりと自己意識の芽生え 97
 - (1) 仲間関係の発達 97
 - (2) 自己の発達 98
- 3 遊びの発達と内面世界の形成 100
 - (1) 遊びの発達 100
 - (2) 内面世界の形成 103
- コラム 遊びによる総合的な指導 104

第11章 認識・思考・言語の発達と集団の形成 ① 105

- 1 5歳～6歳頃の発達とその特性 106
 - (1) 思考し、協同しはじめる5歳児 106
 - (2) 豊かなイメージの中で、時間を掛けて遊びこむ 107
 - (3) 5歳児の発達課題 108
- 2 認識・思考の発達 108
 - (1) 表象理解の質的变化 108
 - (2) 「間」への気付き 110
 - (3) 豊かになる生活的概念 110
- 3 仲間意識と合意形成 111
 - (1) 向社会的行動の発達 111
 - (2) 仲間としてみんなで考え、決める 112
- コラム 協同的学び 114

第12章 認識・思考・言語の発達と集団の形成 ② 115

- 1 幼児期後期から児童期前期の発達とその特性 116
- 2 就学前施設から小学校への移行 117
- 3 幼児期後期から児童期前期の言語と思考の発達 118
- 4 ルールや善悪の理解、道德性の発達 121
- コラム 保育における就学前教育と小学校への接続 124

第13章 発達の気がかりな子どもの理解 125

- 1 関係の中で生まれる子どもの育ち 126
- 2 発達障がいとグレーゾーン 127
 - (1) 自閉症スペクトラム症 (ASD) 127
 - (2) 注意欠如・多動症 (ADHD) 128

(3) 学習障がい (LD)	129
(4) 発達障がいのグレーゾーン	130
3 「気がかりな子ども」の理解と支援	130
(1) 支援の方法	131
(2) できることに目を向けた支援	132
コラム インクルーシブ保育	134

第14章 保護者の養育性と子育て支援 135

1 保護者の養育性の発達	136
(1) 人生100年時代のライフコース	136
(2) 子どもの発達を支える親（保護者）の役割	138
2 子どもの発達と家庭養育との関連	138
(1) 幼い子どもと保護者が生きる社会的状況	138
(2) 子育て家庭の変容	139
3 今日の保護者の子育て不安・ストレスとその支援	140
(1) 保護者の子育て意識と育児への負担感	140
(2) 親子の関係性を支援する視点と関わり	141
(3) 地域社会で子育てを支え合う	142
コラム 多様な保育，個に応じた保育	144

第15章 保育者の連携とチームワーク 145

1 心理的安全性とは	146
2 心理的安全性とチームワーク	146
(1) チームや組織（職員会議）の中での発言力	146
(2) チームの心理的安全性を高めるためのポイント	147
(3) 具体的な取り組みのポイント	148
3 チームワークと心の健康（メンタルヘルス）	150
(1) 対話における「自己“開”示」	150
(2) 対話における「“開”き方」	151
(3) 対話における「感情の使い方」	151
コラム 養護と教育の保育者の責務と役割の一体化	154

終章 保育における今日的課題 155

1 子どもを巡る社会的背景	155
2 今日の保育における課題	155
3 新たな時代の保育の創造	156

索引	157
----	-----

序章

保育と心理学

—なぜ心理学を学ぶのか—

1 人格形成の基礎を培うために 環境を通して行う保育

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であることを踏まえ、各就学前施設で実施する保育の目的・目標や方法、内容が示されている。幼稚園は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」（学校教育法第22条）ことを目的とし、「学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う」¹⁾こととされている。また、保育所は、入所する子どもの最善の利益を考慮しつつ「保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設」（児童福祉法第39条）であり、「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」²⁾ことを目的に、「子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うこと」を特性²⁾としている。さらに、認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育を総合的に提供するため「乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行う」³⁾ことを基本としている。

このように、保育は、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、環境を通して行うことを基本としている。

1) 文部科学省『幼稚園教育要領』（第1章第1）2017.

2) 厚生労働省『保育所保育指針』（第1章第1）2017.

3) 内閣府等『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（第1章第1）2017.

2 子どもを理解し、その心に寄り添う保育者

乳幼児期の子どもは未熟な存在である。しかし、その未熟さには成長への可能性が秘められている。したがって、子どもの保育は、未熟な生命を養護する

とともに、人格形成の基盤を形成するための教育的配慮が必要である。

乳幼児期の子どもは、自分が興味・関心をもった周りの環境に自ら働き掛け、その関わりを通して新たな経験をして、新たな活動を展開する。そして、自分の興味や関心が満たされた満足感や自分でできた喜び・達成感、もっとやりたいという意欲をもって生活し、自ら発達していく。幼児教育の父といわれたフリーベル (Fröbel, F., 1782-1852) は、これを子どもの「自己教育力」と表現し、保育者を庭の園丁^{えんてい} (庭師) に例えている。「環境を通して行う保育」とは、保育者 (幼稚園教諭・保育士・保育教諭をいう) が自ら環境に関わる子どもの意欲を育て、その時期に必要な経験を積み重ねていくことができる環境を整え、その環境と関わることによって子ども自らが発達していくことを促すことである。

保育者の関わりと援助のポイントを以下にまとめてみる。

- ① 子どもが安心して過ごせるように信頼関係を築き、健康、安全で情緒の安定した生活と自己発揮できるように援助する。
- ② 子ども一人一人が、試行錯誤したり考えたりしながら、身近な環境に主体的に関わり、それぞれの発達に応じた経験を意欲的にできるように、また他の子どもたちと豊かな経験を積み重ねられるように環境を構成する。

保育者の責務・役割は、子どもの活動や遊びが豊かに展開されるよう環境を工夫し、乳幼児期にふさわしい生活が保育の場で展開できるようにしていくことである。

子どもの保護者や地域の子育て家庭を 3 支援する保育者

園での子どもの生活は、家庭での養育と深く関連する。地域の人間関係が希薄な上に、核家族が多い今日、子育て家庭が孤立し、周りから子育てのサポートが得られない状況がみられる。そのために保護者の子育て不安が深刻化している。また、近年、共働き家庭やひとり親家庭が増えてきており、家庭内でも必ずしも子育てのサポートが得られるとは限らない。そうした中で、保護者の子育てへの不安や負担感が増大し、子育てへの困難を感じる保護者が増えてきている。保護者の子育てへの不安は、子どもの発達に影響を及ぼすといわれている⁴⁾。

今日、子どもの保育とともに、保護者への子育て相談・助言と共に子育てを考えるパートナーとしての保育者の役割がますます重要になってきている。また、就学前施設は、地域と連携し、地域の子育て力の醸成とともに、地域の子育て家庭への支援が重要な役割であろう。保護者の子育てへの意向や気持ちを受け止め、保護者理解と援助の専門性が求められる。

4) ベネッセ教育総合研究所「第6回 幼児の生活アンケート レポート」(第2章), 2022.

4 保育・子育ての専門家としての保育者

前記したように、保育者は、乳幼児期の子どもの育成とともに、保護者の家庭養育への支援や地域の子育て家庭への支援をする任務がある。保育の専門性を活かして、乳幼児一人一人の行動と内面を理解し、心の動きに沿って保育を展開することによって心身の発達を促すよう援助するとともに、保護者の子育てパートナーとして相談助言しながら支援していく。そのためには保育や対人援助の専門家としての自覚と保育や相談助言に関する専門性を身に付ける必要がある。

保育所保育指針解説⁵⁾には、保育者の専門性を次のように示している⁵⁾。

- ① これからの社会に求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術。
- ② 子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術。
- ③ 保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術。
- ④ 子どもの経験や興味や関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術。
- ⑤ 子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術。
- ⑥ 保護者等への相談、助言に関する知識及び技術。

5) 厚生労働省『保育所保育指針解説』〔第1章 1 (1)〕2018.

5 なぜ「保育の心理学」を学ぶのか

本書は、子どもの発達や内面の育ち、保護者の心理を理解するうえで必要となる理論的な知見・具体的事例で構成されている。保育は、全ての子どもの人権とウェルビーイング^{*1}を保障するとともに、子どもの安心・安全・健康を確保し、子どもの適切な育ちを促す環境づくりをしていくことが基本である。本書を学ぶことを通して、今日の子どもの幸せと健全な発達を促すための理論と保育実践の基礎知識、保育者としての資質と専門性を身に付けておくことが望まれる。また、自分が保育者として子どもをどのようにとらえるか、どのような保育者になり、どのような保育をするか、自己イメージを醸成することが期待される。

*1 ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省）。

コラム 子どもの人権と保育

「子どもは、だんだんと人間になるのではなく、すでに人間である。そう、人間なのであって操り人形なのではない。彼らの理性に向かって話しかければ、我々のそれに応えることもできるし、心に向かって話しかければ、我々を感じとってもらえる。子どもは、その魂において、我々がもっているところのあらゆる思考や感覚をもつ才能ある人間なのである」*1〔コルチャック (Korczak, J., 1878-1942)〕

「子どもの権利条約」の父とも呼ばれるコルチャック先生は、ナチス・ドイツのホロコーストの犠牲となりました。彼は特赦により命が助かる機会があったものの、共に助けられることを許されなかった子どもたちとともにガス室に行くことを選びました。彼が遺した言葉には、子どもの人権とは何かが明確に表されています。保育者を志す皆さんには、保育とは子どもの人権を尊重する営みであることを心に刻んでほしいと思います。

子どもの権利条約は、1989（平成元）年に国際連合で採択され、日本では1994（平成6）年に批准されました。子どもの権利条約の4つの原則は、「生命、生存および発達に対する権利（命を守られ成長できること）」、「子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）」、「子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）」、「差別の禁止（差別のないこと）」です*2。子どもの権利は大きく4つに分類されており、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」があります*2。子どもの権利条約には、国や社会が子どもの権利を守るために取り組むべきことが示されており、私たち一人一人がより具体的に子どもの権利を守る行動を実践することが求められています。保育所保育指針には、「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」〔第1章1（1）ア〕と明記されています。また、「保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない」〔第1章1（5）ア〕とあります。保育者は、子どもにとって保護者以外の最も身近な存在の大人です。起きている時間の大半を共に過ごす存在の保育者が子どもの権利を理解し、その権利を守る最前線に立つ使命感をもっているからこそ、子どもは安心して周囲の環境と関わりながら発達することができるのです。

* 1 塚本智広『コルチャックと「子どもの権利」の源流』子どもの未来社、2019、p.122.

* 2 日本ユニセフ協会HP、子どもの権利を理解しよう 大切なポイント.